

2014年4月4日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

「県内企業の海外ビジネス支援に関する業務協力協定」の締結について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 池田 一義）は、埼玉県と県内企業の海外ビジネス支援に関して業務協力することで合意し、「**県内企業の海外ビジネス支援に関する業務協力協定**」を締結することといたしましたのでお知らせします。

これは2011年5月に締結した「**県内企業の中国ビジネス支援に関する業務協力協定**」を発展的に継承するもので、「中国」や「アセアン」といった特定の国や地域に限定せず、アジアを中心とした県内企業の海外ビジネスニーズに対し、幅広く支援・協力することを目指しております。

埼玉りそな銀行は、4月1日付で**国際事業室**を新設し、県内企業の海外事業展開ニーズへの対応力を強化いたしました。本協定に基づく埼玉県との積極的な協力による取り組みと併せ、海外ビジネス支援に一層注力するとともに、お客さまの経営課題解決と地域経済社会の発展に向けた取り組みを推進してまいります。

記

1. 協定締結の目的

埼玉県内企業の振興と地域経済の発展のため、県内企業の海外ビジネス支援に関する相互協力

2. 協定書締結予定日

2014年4月8日（火）

3. 協定に基づく主な協力内容

- (1) 海外ビジネス情報の提供
- (2) 現地専門家の紹介
- (3) ビジネスセミナーの共催
- (4) 埼玉県が立ち上げた海外日系企業ネットワークの運営等への支援
- (5) 展示会、見本市での商談支援
- (6) 県内企業の海外出張時等のアテンド等の支援

以 上